総合相談

企業が抱える様々な経営課題にお応えする総合相談窓口を開設しています。また、中小企業診断士をはじめ各分野の専門家等が、指導・助言を行うなど、相談者のニーズに合わせて課題解決に取り組みます。

経営の様々な課題・悩みにお応えします

《こんな課題にお応えします》

- ○創業準備、創業手続きに関するご相談
- ○新商品開発や新規事業展開の進め方
- ○特許やISO取得などの必要な手続き
- ○生産効率化や現場改善など
- ○今後の経営戦略に関するお悩み
- ○その他、様々な経営課題



新分野への進出や経営改善に 意欲的に取り組む企業への助言等

福井県産業情報センターや 県内各地での窓口相談(無料) ① 総合相談窓口での相談

職員とIT、マーケティング、技術の専門家(曜日替わり)が、支援施策の紹介やアドバイスを行います。

- ② よろず支援拠点サテライト相談
- ③ 移動相談会

国が選定したコーディネーターが、県内各地で様々な経営課題等に対し助言・指導・提案を行います。

専門的でより具体的な相談

④ 専門家の派遣

複数回にわたり企業での指導・助言が必要な経営課題 に対して、各分野の専門家を派遣します。

企業診断とコンサルティング

⑤ 経営コンサルティング

企業診断を実施するとともに、課題克服に向けて継続 的なコンサルティングを行います。

このほか以下の相談にお応えします。

■ 事業承継に関する相談

⇒P 5「事業承継のご相談」

■ 創業に関する相談

⇒P 7「創業のお手伝い」

■ 発注企業と受注企業のマッチング

⇒P11「販路開拓のお手伝い」

■ 産学官共同研究に関する相談

⇒P23「産学官共同研究プロジェクトの支援」

■ デザインを活用した商品開発

⇒P27「デザイン支援」

■ 社員研修に関する相談

⇒P29「人材育成」

※どこに相談したらよいかわからない場合には「①総合相談窓口」へご連絡ください。

問い合わせ先

ふるさと産業育成部 総合相談窓口 TEL 0776-67-7400 FAX 0776-67-7429

① 総合相談窓口での相談

中小企業診断士等の資格を持つコーディネーターと各事業の担当職員が、各々の専門分野を生かして様々なお悩みにお応えします。

~何かお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください~

相談時間

毎週月曜日~金曜日(祝日、年末年始は休み) 午前9時~午後5時

相談場所

福井県産業情報センター(丸岡) 3階 総合相談窓口

※ 先約等により対応困難な場合がありますので、 事前にご予約をお願いします。



総合相談コーディネーター紹介

月曜日	水曜日	金曜日
事業計画作成、IT活用	経営全般、マーケティング	技術、品質管理、生産改善
中小企業診断士、MBA	中小企業診断士、宅地建物取 引主任者	中小企業診断士、技術士













北島CO

CO 佐々木CC

津田CO 松田CO

佐治CO

高岡CO

※原則、毎週月、水、金曜日にコーディネーターを設置。その他の曜日は職員が対応します。

[コーディネーター勤務予定表] 当センターHP(http://www.fisc.jp/) 総合相談窓口のパナーをクリック

問い合わせ先

ふるさと産業育成部 総合相談窓口 TEL 0776-67-7400 FAX 0776-67-7429

「嶺南サテライトオフィス」でも専門家の相談を受けられます

アクアトム(敦賀市) 2階に開設したサテライトオフィスを拠点として、専門家相談や企業訪問による各種制度の情報発信等を行っています。

火曜日	木曜日	
生産管理、6次産業化支援 ほか	[第1、第3週]経営ビジョン作成、観光・まちづくり支援ほか	[第 2、第 4 週] 生産効率化、マーケティングほか
中小企業診断士	中小企業診断士、社会保険労務士、国 内旅行業務取扱管理者	中小企業診断士

問い合わせ先

嶺南サテライトオフィス(アクアトム2階)

TEL 0770-22-0031 FAX 050-3737-3598

② よろず支援拠点サテライト相談

単独の支援機関では十分に解決できない経営相談に総合的・先進的経営アドバイスを行 う「よろず支援コーディネーター」が、県内各地において無料のサテライト相談会を開 設します。



酒井チーフコーディネーター

[チーフコーディネーター] 酒井 恒了 [経営全般、支援のコーディネート]

宇田川 静夫[経営戦略、改善計画、IT導入支援] [コーディネーター]

藤田 順一 [商品開発、HP作成支援]

西山 雅彦 「デザインディレクター]

田中 佳子 [料理家、飲食店運営支援]

増田 建 「弁理士] 市川徹 [弁護士]

竹長 妙 [税理士]

木村 秀之「中小企業診断士] 藤野 恵子 [中小企業診断士]

吉川 健彦 [行政書士、海外販路開拓]

活用ポイント

・お近くの金融機関等を会場として、現在

家から助言が受けられます。

抱えている諸課題・問題について、専門

・相談後は、必要に応じて専門家派遣事業 など他の施策に繋げ、継続して諸課題・

問題の具体的解決を図ることが出来ます。

水野 美紀 「デザイナー]

問い合わせ先

よろず支援拠点

TEL 0776-67-7402 E-MAIL yorozu@fisc.jp

[よろず支援拠点サテライト相談所予定表]

当センターHP(http://www.fisc.jp/)右上に"よろず"と入力して検索

③ 移動相談会

お近くの金融機関等で、新たな事業の展開や経営に関する日常的な課題等を一括してご相談 していただける出張窓口を開催します。

開催回数

年8回(予定) 開催場所 金融機関等

曹

用 無料

象

〇新事業展開に取り組む(予定)企業

〇経営全般にわたる諸課題を抱えている企業

相談員

コーディネーター、産業支援センター職員

申 込 ○事前のお申し込みをお願いします。

※当センターホームページからも申込できます。

相談内容

〇 事業承継・経営全般

販路開拓、事業承継等、経営全般について助言・アドバイスや支援事業についての説明します。

〇 経営革新

経営革新計画の認証を受けたいと考えている企業に対して、計画の作成指導等を行います。

〇 創業・開業

創業準備、事業計画書の作成指導、また創業間もない企業が抱える諸課題への助言を行います。

〇 新事業展開

経営資源を活かした新分野展開への助言。助成金、専門家派遣等の支援事業の説明を行います。

問い合わせ先

ふるさと産業育成部 総合相談・コンサルグループ

TEL 0776-67-7425 FAX 0776-67-7429

-3-

④ 専門家の派遣

それぞれの分野に精通した知識や経験を有する民間の専門家を企業に派遣し、

適切で具体的な助言・指導を行います。

登録専門家

- 税理士
- 司法書士
- ■技術士
- 社会保険労務士
- 経営コンサルタント
- 商業デザイナー
- ITコーディネーター
- エネルギー管理士
- 中小企業診断士
- 建築士 など

費用

専門家謝金1回あたり上限3万円以内(税別) のうち1/2が企業負担となります。

(嶺南地域の対象企業は、1/4負担となります)

利用回数

派遣上限は10回まで

但し、サービス産業における生産性の向上を 図るグループの課題への派遣は20回まで

※派遣回数は専門家と協議してください。

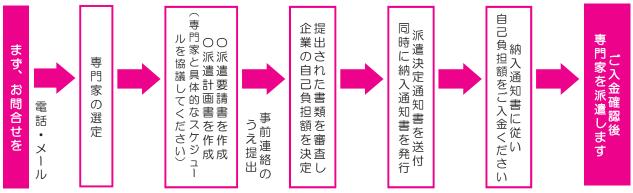
象 放

創業予定者、中小企業・組合・NPO等で具体的な経営課題をお持ちの方およびサービス産業における生産性の向上を図るグループ

※お申込み後に、書類の審査を行わせていただきます。 お申込みから、審査、派遣決定まで、約3週間が必要です。

専門家派遣までの流れ

※派遣要請書および派遣実施計画書は、ホームページよりダウンロードできます。 [アドレス] http://www.fisc.jp/consult/expert/



また、「ミラサポ(未来の企業☆応援サイト)」を利用した専門家派遣(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業) も行っております。 [アドレス] https://www.mirasapo.jp/specialist/index.html

⑤ 経営コンサルティング

5S診断、工場診断、従業員アンケート等の「簡易診断」、全社的な現状分析・課題の抽出・ 改善策の提案を行う「企業診断」、課題克服や改善策の実行をサポートする「コンサルティン グ」を行います。

企業診断

- ◆ 現状分析 外部・内部環境分析、SWOT分析
- ◆ 課題の整理・抽出 事業・組織・財務・教育など
- ◆ 戦略案の策定・課題解決策の提案

コンサルティング

◆マーケティングや生産性向上などの課題解決をサポート

活用ポイント

活用ポイント
・約100人の専門家が登録しているため 幅広い分野でご活用いただけます。

※登録専門家の情報は、当センターホーム

・少額の費用負担で専門的なアドバイス

•H29より生産性の向上に取り組むサー

ビス産業等のグループへの専門家派遣

ページでご覧いただけます。

を受けられます。

を拡充しました。

- ・個々の状況に応じた、多岐にわたるオーダー メイドの支援を受けることができます。
- ・問題解決に向けて、継続的なフォローを受けることが可能です。

※企業診断には、応分の自己負担をお願いしています。 ご相談に応じてお見積りいたします。

問い合わせ先

ふるさと産業育成部 総合相談・コンサルグループ

事業承継のご相談

事業承継のお悩みに、専門スキルを持つ事業承継 コーディネーターや士業専門家・機関等がチーム で対応します。

事業承継コーディネーター紹介

[承継コーディネーター]

氏名: 竹川 充

担当:全体の総括(指揮・管理)。相談対応。 広報対応。事業承継セミナー講師 等。



[サブコーディネーター]

担当:支援チームのコーディネート。個別相談対応、等。

[ブロックコーディネーター]

込

担当:支援機関等と連携し、事業承継の相談企業を発掘等。

対 篆

- ・後継者候補がいない、
- ・後継者に事業をうまく引き継ぎたい、
- ・企業価値の客観的な評価がほしい・・・ 等々、事業承継でお悩みの経営者、後継者

費用

まずは下記の問合せ先までお電話ください。

※ 事業承継についての助成制度をP.21でご紹介しています。

活用ポイント

9

- ・事業承継を支援する66機関(H31.4現在) で構成する「福井県事業承継ネットワーク」が連携して、中小企業の事業承継を 支援します。
- ・専門のスキルを持った事業承継コーディネーターが、必要に応じて税理士、弁護士等の専門家や金融機関、M&Aのサポート機関等と連携を取りながら、課題解決をチームで進めます。

支援内容

○企業の課題のうち、必要に応じてチームを 編成して支援を行います。

《支援チームの例》

- ・税理士(相続税や事業価値査定等)
- 弁護士(親族間の法的課題)
- ・金融機関(承継後の財務的サポート)
- ・事業引継ぎセンター(M&A支援) 等々 ※承継COがコーディネートします。
- 〇県産業情報センター(丸岡町)での窓口 相談や各地での移動相談会も開催します。

事業承継体

申

(株)波華楼(若狭町)

先代 下霜 一弥氏 「50代半ばでの代替わりに『まだ早い』という人もいましたが、しばらく は新社長をバックアップする必要 があり、体力のあるうちがいい。これからは息子夫婦と一緒に挑戦していきたいです」

(株)西村金属(鯖江市)

代表取締役 西村 憲治氏 「親は決して敵ではありません。聞 く耳を持って話し合うこと。本心の ぶつけ合いが何より大切です」

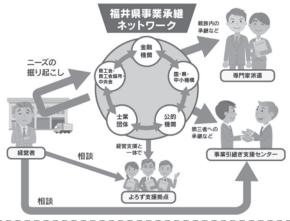
山耕株(越前市)

代表取締役 山田 耕一郎氏 「後継者は、それまでと同じことを しなければならないという固定観 念は捨てよう。既存の経営資源を 使って新しいことができると捉えて、 積極的にチャレンジを」

福井県事業承継ネットワークとは

福井県および(公財)ふくい産業支援センターでは、事業 承継を支援する66機関で構成する「福井県事業承継ネットワーク」を運営しています。各機関が連携してスムーズな バトンタッチのお手伝いをします。

- ○支援情報の提供(ポータルサイト運営など)
- ○バトンタッチを準備するための啓発セミナーの開催
- ○各機関で「事業承継診断」を実施



問い合わせ先

事業承継コーディネーター (ふるさと産業育成部 総合相談・コンサルグループ内) TEL 0776-67-7422 FAX 0776-67-7429

【事業承継ポータルサイト】 http://www.fisc.jp/sho_k/

国や県等の支援制度のご利用をバックアップ

当センターは、国から経営革新等支援機関(通称「認定支援機関」)として認定されています。認定支援機関とは、中小企業者の方々が安心して経営相談等が受けられるように、専門知識や実務経験が一定レベル以上の機関に対し、国が認定する公的な支援機関です。当センターでは、県内企業が国や県等の支援制度をご利用する際に必要な事業計画の策定等のご支援をしています。

① ものづくり補助金の申請をご支援

計画書の書き方をアドバイス

ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)は、国が 実施している補助金事業です。中小企業・小規模事業者等が、生産性向上につながる 革新的サービスの開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等を 支援しています。

② 事業承継税制特例の申請を支援

計画書の書き方をアドバイス

国では、事業承継を円滑に促進するために、後継者が自社株式を贈与または相続等により取得した場合において、贈与税や相続税の猶予など税制の特例があります。 特例を受けるためには、「特例承継計画」を策定し、県へ申請し認定を受ける必要があります。

③ 経営革新計画や新連携の申請をご支援 計画書の書き方をアドバイス

経営革新とは、事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることです。経営革新計画として福井県から承認を受けることで、資金調達などの際に融資や信用保証の特例など、多様な支援策を受けることができます。

新連携とは、異分野の事業者が有機的に連携し、経営資源を有効に組み合わせて、 新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓をはかることです。事業計画が新 連携となりうると国から認定を受けることで、資金調達の際に融資や信用保証の特例 など、多様な支援策を受けることができます。

④ 経営力向上計画の申請をご支援

計画書の書き方をアドバイス

経営力向上計画とは、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や 設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画です。

事業計画が経営力向上計画となりうると国から認定をうけることで、資金調達などの際に多様な支援策を受けることができます。

問い合わせ先

ふるさと産業育成部 総合相談・コンサルグループ TEL 0776-67-7425 **FAX** 0776-67-7429